

北海道大学北方生物圏フィールド科学センターと 和歌山大学との包括的連携に関する協定

(連携の目的)

国立大学法人北海道大学北方生物圏フィールド科学センターと国立大学法人和歌山大学（以下「両大学」という。）は、互いの自主性と独自性を尊重しつつ、緊密な連携、協力を通じて次項に掲げる課題を達成するためにこの協定を締結する。

(連携の課題)

上記の目的に基づき、次の課題について連携する。

1. 紀伊半島地域圏における研究面での相互交流に関すること。
2. 両大学の教育資源における教育面での相互交流に関すること。
3. 地域社会に対する貢献及び振興事業に関すること。
4. 科学技術の振興に関すること。
5. その他、協議会が必要と認めた連携課題に関すること。

(協議会の開催)

本連携協力にあたり、必要に応じ協議会を開催するものとする。

(協定の改廃)

本協定は、平成18年9月1日から発効し、協定の変更及び失効については、双方が協議するものとする。

平成 18 年 8 月 31 日

平成 18 年 8 月 31 日

北海道大学
北方生物圏フィールド科学センター長

笹 賀 一 郎

和歌山大学
理 事

森本吉春